手賀沼干拓の歴史（江戸時代から昭和期まで）

年	出来事	備考
元和七年（1621）	幕府、赤堀川の開削を始め、利根川の水を常陸川と江戸川に振り分ける。承応三年（1654）竣工する。	
寛永八年（1631）	幕府、手賀沼と江戸川（太日川）を結ぶ運河開削を計画するが、将軍秀忠の死によって成らず。（徳川実記）	
寛文六年（1666）	幕府は新利根川を開削し（八里、32キロ）布川－布佐間の利根川を締め切り、下利根川一帯の新田開発をもくろむ。代官細田小兵衛、近山五郎右街門二人が担当する。同年洪水により失敗。（徳川実記ほか）	
寛文七年（1667）	前年の洪水により破壊された新利根川は廃止され、水流は元に戻される。二人の代官は罷免され、それぞれ棚倉・三春藩に預けらる。（徳川実記） しかしこの第一期新田開発により、利根川－手賀沼間(布佐・大森・竹袋村）等で約1300石余の新田が誕生。延宝元年（1673）までに検地高入れ終わる、丑新田。	
寛文十一年（1671）	江戸の商人、海野屋作兵衛ら17人の商人を新田請負方として手賀沼開発許可される。六軒・木下に圦樋と堤が設置され、手賀沼はほぼ閉鎖水域となる。（成田山霊光館所蔵文書）	『手賀沼落堀』を開削して手賀沼の水を現在の将監川に落とし、新田開発を行う計画であったが、七か村の反対により、結局は寛文11 年、現在の木下から将監川の間は地元の村民の自らの手で『手賀沼落堀』を完成させ、1700年代の初頭までには約360haもの新田が開発された。しかしながら、元禄期（1688～1703）には、利根川の河床上昇により排水能力が低下して新田への冠水が増え年貢の収納も激減。
延宝元年（1673）	新田請負方商人仲間が議定を作り、落堀築留工事をする。（延宝元年十月「中間立会相定申連判状」印西市富田家文書）	
延宝五年（1677）	新田請負方伊勢屋彦左衛門ほか四人、65両の分担金払えずに開発から手を引く。（延宝五年十月「手形之事」同家文書）	
延宝六年（1678）	鍬下七年の期限を三年延長してもらい、新田請負方四人にて380両上納し、再割り振りの絵図作成する(海野作兵衛、河内屋長兵衛、伊勢屋清左衛門、吉屋又右衛門）。（延宝六年八月「取替シ申絵図手形之事」同家文書）	
天和元年（1681）	海野屋作兵衛「新田請地400石面、手作地100石面」子々孫々に残すよう遺言を残す。（延宝九年四月「遺言状之事」印西市海野実家文書） この年一〇年の鍬下年期切れ、検地できず「反高請地」（290町余）として設定。	
元禄二年（1689）	村田屋嘉兵衛(腰川）江戸から新田地を購入して、発作に移住する（問口155間、沼行御新田並の土地を30両で）。(元禄二年一月「手形之事」印西市腰川哲夫家文書）	
元禄十五年（1702）	手賀沼入会漁業権認められる。（裁許状・沼南町石原貞昭家文書）	
正徳元年（1711）	鷲野谷村下、四町六反余を21両で鷲野谷村に譲り、山中正倫撤退。（正徳元年十月「譲渡申地面之事」柏市染谷勝彦家文書）	
享保十二年（1727）	**手賀沼千間堤築く**。同十四年（1729）竣工。（天保六年沼南町小林稔家文書） →1727年（享保12年）江戸幕府（八代将軍徳川吉宗）は勘定吟味役井沢弥惣兵衛為永の建議で沼全体の干拓を計画し、江戸町人高田茂右衛門友清に工事を着手させたが、その後工事計画を変更、沼を上・下に分け、中央に千間堤（浅間堤）を築き、下部のみを干拓した。	これにより、約200haの新田が拓かれたが、上部沿岸の村々は排水不良となり、毎年のように洪水の被害を受けた。 →約10年後の元文3年（1738）千間堤は千間堤は洪水であえなく決壊し、新田は水没、失敗に帰した
享保十五年（1730）	手賀沼古新田検地、1300石余高入れされる（戌高入れ、寛文期海野作兵衛らの開発新田）。	
享保十七年（1732）	布瀬村、鳥猟の鳥を他村の仲買いに売ることを禁止する。（柏市湯浅弘行家文書）	
享保十九年（1734）	洪水、利根川からの逆流により千間堤切れる。（印西市岩井啓治家文書）	

年	出来事	備考
天明六年（1786）	天明二年（1782）、老中**田沼意次**は、江戸と大坂の豪商の資本を利用して、利根川下流の沼地である印旛沼・手賀沼の干拓による、手賀・印旛沼開発を計画。 田沼意次は、天明五年より干拓に着手するも、天明六年6～7月の利根川の大洪水により圦樋こわれ手賀沼大洪水、干拓失敗。 排水路の整備に徹する普請を実施。 老中の下野に伴い事業は放棄される。	当初は印旛沼と手賀沼の水を合わせて、検見川に流す計画が進められていた。
天保十三年（1842）	大森村、竹袋村と手賀沼三九か村新田の悪水出入り激化、多くのけが人を出す。（柏市石原貞昭家文書ほか）	
天保十四年（1843）	この頃、老中水野忠邦による手賀・印旛沼干拓計画が進められたが、水野失脚で中止。	
慶応二年（1866）	筑波郡谷田部新町沖右衛門ら、手賀・印旛両沼開発願書を出す。（柏市湯浅弘行家文書）	
明治二十三年（1890）	利根川大出水、圦樋・堤防がこわれ手賀沼大洪水	
明治四十四年（1911）	明治43年の大洪水を契機に印旛手賀沼両沼の農民が至誠会を組織し、外資導入計画(仏国公共事業会社)による事業実施を政府に陳情。	
大正九年（1920）	農商務省は、印旛手賀両沼の土地利用計画を樹立	
昭和二年（1927）	農林省は、長門逆水門が完成されたことを踏まえ、印旛手賀両沼の大規模開拓計画を樹立	
昭和三年（1928）	杉村楚人冠は、手賀沼干拓事業計画による風景や環境の破壊を憂慮し、手賀沼を保護する運動（手賀沼保勝会）をすすめ、嘉納治五郎や地元有力者の吉田甚左衛門らとはかり「同志の力を合わせて手賀沼をできるだけそのままの姿で残し、交通・遊覧・住居の便に供する」ことを趣旨とする「手賀沼保勝会」を結成し手賀沼埋め立て反対を訴えていくこととなり、昭和三年（1928）12月29日に農林大臣あてに手賀沼干拓事業反対の陳情書を提出。	
昭和十八年（1943）	印旛手賀両沼沿岸の農民は、昭和10年、13年、16年の大洪水により甚大な被害を被ったことから疎水路開削を求め、嘆願書を東条陸軍大臣に提出。農商務大臣内田信也は願いを聞き入れ、県とも協力し、技術者の派遣、学者の意見を徴して決定する旨を約束。	
昭和二十一年（1946）	農林省は、国営印旛沼手賀沼干拓事業に着手。終戦後の食糧対策と海外からの引き揚げ者の就労対策として国家的な施策として行われる。沼周辺農民の悲願であった花見川、新川筋の水路開削工事が干拓工事の着工により開始される。	